

愛知県廃棄物処理施設審査会議 会議録

1 日時

令和3年5月14日（金）午前10時から10時50分まで

2 場所

愛知県庁 本庁舎 6階 正庁

3 出席者

（1）構成員及び専門委員

青木委員、岡田委員*、片山委員*、田代委員*、二宮委員*、松本委員*、
森泉委員*、吉田委員*、水野専門委員

※……リモートによる参加

（2）事務局

環境局：近藤資源循環推進監、木村資源循環推進課長、
関資源循環推進担当課長、松尾課長補佐、吉野主査、山田主査、
西森主査、牧原主任

知多県民事務所環境保全課：山本主査

（3）申請者

日本碍子株式会社：坂本氏他

4 傍聴者

2名

5 議事録

別添のとおり

愛知県廃棄物処理施設審査会議 議事録

【議事1】

日本碍子株式会社の産業廃棄物処理施設設置許可申請について

- 申請の内容説明
事務局から、資料1及び2に基づき、説明した。

- 質疑応答
(委員)

地下水の採水方法を教えて欲しい。投げ込み式の検出器を用いたのか、地下水を汲み上げて調査したのか。また、発生リスクは低いが硫化水素が多少は出ると考えられる。対策2のセメントにて改良した埋め戻し材の使用に関して、今後、地下水調査結果と土壌試験結果を確認した上で実施するとのことであるが、具体的にはどのようにしているのかを教えてほしい。

- (事業者)

その深度の地下水を汲み上げて、試験を行った。

- (委員)

水を汲み上げる際に多少酸素が入ることとなるため、実際には多少酸素が高い値となり、井戸2の満潮時はほぼ無酸素状態となる場合もありうるということとなる。また、一方、溶存有機炭素について、調査結果は地下水調査のもので土壌の分析でなく、土壌としても有機物が全くないということは考えられないため、硫化水素の量は多くは出ないだろうが、全く出ないことはないだろうと考えられる。

そして当建物の使用年数として50年以上という長期間となるため、硫化水素による影響も少しずつ出てくることも考えられる。

セメントにて改良した埋め戻し材の使用がどの程度の効果があるのかということと、今後、建屋自体の点検を行うこととしているが、コンクリート槽が埋まっているところの点検も定期的に行えるようにされれば安心かと考えるが、どのように考えているか。

- (事業者)

まず、土壌試験の方法について説明する。

施設建設予定地の中央でシルト層(浚渫土層)から土壌試料を採取し、「再生石膏粉の有効利用ガイドライン」記載の「バイアル瓶を用いた硫化水素発生ポテンシャル試験」のとおり土壌試料に対して2倍の水を入れ、窒素ガスで満たし40℃とした容器中で1週間、硫化水素が最も出やすい状態とし、気層の硫化水素ガスを測定す

る方法を実施する。本試験により、今後の硫化水素ガス発生の可能性を評価できると考える。

土壌と地下水の調査の結果による対策の有無に係わらず、管理はしっかりやっていく。具体的には、RC 構造物の側面に、上部に蓋をした直径 50 cm の検査孔（管）を設置しておき、1 回／年、検査孔内にカメラを入れ、壁面の腐食状況をチェックする管理方法を考えている。

（委員）

高濃度、低濃度という違いはあるにしても、ポテンシャル試験の結果、硫化水素が出ないという結果であっても、今後全く出ないということはないということはい切れないことから、点検をしていくということが非常に重要であると思う。よろしく願います。

【議事 2】

その他

- 事務局から、追加の議事はない旨を説明した。